

第4次「安全で安心なまちづくり」

岡山市行動プラン



■ 岡山市イメージキャラクター
「ミコロ」・「ハコロ」



■ 岡山県警察マスコットマーク
愛称:「ももくん」・「ももかちゃん」

令和8年1月 – 令和12年12月



岡山市
OKAYAMA CITY



岡山県警察
OKAYAMA pref. POLICE

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 「安全で安心なまちづくり」に向けて | |
| 策定の趣旨 | 1 |
| 位置づけ | 1 |
| これまでの計画・体系図 | |
| 1 おかやま行動計画（平成23年～平成27年） | 2 |
| 2 岡山市行動プラン（平成28年～令和2年） | 2 |
| 3 新岡山市行動プラン（令和3年～令和7年） | 3 |
| 取組内容と結果・課題 | |
| 新岡山市行動プランの振り返り※ | 4 |
| 次に向けて | |
| 新岡山市行動プランの継続と更新 | 9 |
| 課題の抽出と項目の整理 | 9 |
| 第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン | |
| 第4次岡山市行動プランの体系図 | 10 |
| 計画期間 | 10 |
| 指標 | 10 |
| 施策概要 | |
| 地域防犯力の向上 | 11 |
| 少年の健全育成の推進 | 13 |
| 特殊詐欺等防止対策の強化 | 15 |
| 高齢者の交通事故防止対策の推進 | 16 |
| 自転車等総合対策の推進 | 17 |
| 参考 | |
| 第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン に関する覚書 | 19 |

※ 統計資料は令和7年9月1日時点で作成
 年度表示：防犯環境の整備(R2からの積算)、被害対策電話機設置支援件数
 曆年表示：上記以外

「安全で安心なまちづくり」に向けて

策定の趣旨

犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進していくことは、豊かで快適な生活を営む上で、欠かすことのできない重要なテーマの1つです。

岡山市では、岡山県警察と協働し、平成23年から『日本一犯罪の少ない政令市「おかやま」をめざす行動計画（以下「おかやま行動計画」という。）』、平成28年から『「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（以下「岡山市行動プラン」という。）』、令和3年には『「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン（以下「新岡山市行動プラン」という。）』に基づき、刑法犯認知件数4,000件以下、人身交通事故件数1,300件以下を指標に、2つの基本施策と4つの重点施策を推進しました。

そして、令和8年以降も、「安全で安心なまちづくり」を計画的に推進していくため、これまでの取組結果と現在の犯罪情勢を踏まえ、今後、取り組むべき課題の整理・検討を行い、『第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（以下「第4次岡山市行動プラン」という。）』を策定しました。

位置づけ

第4次岡山市行動プランとは

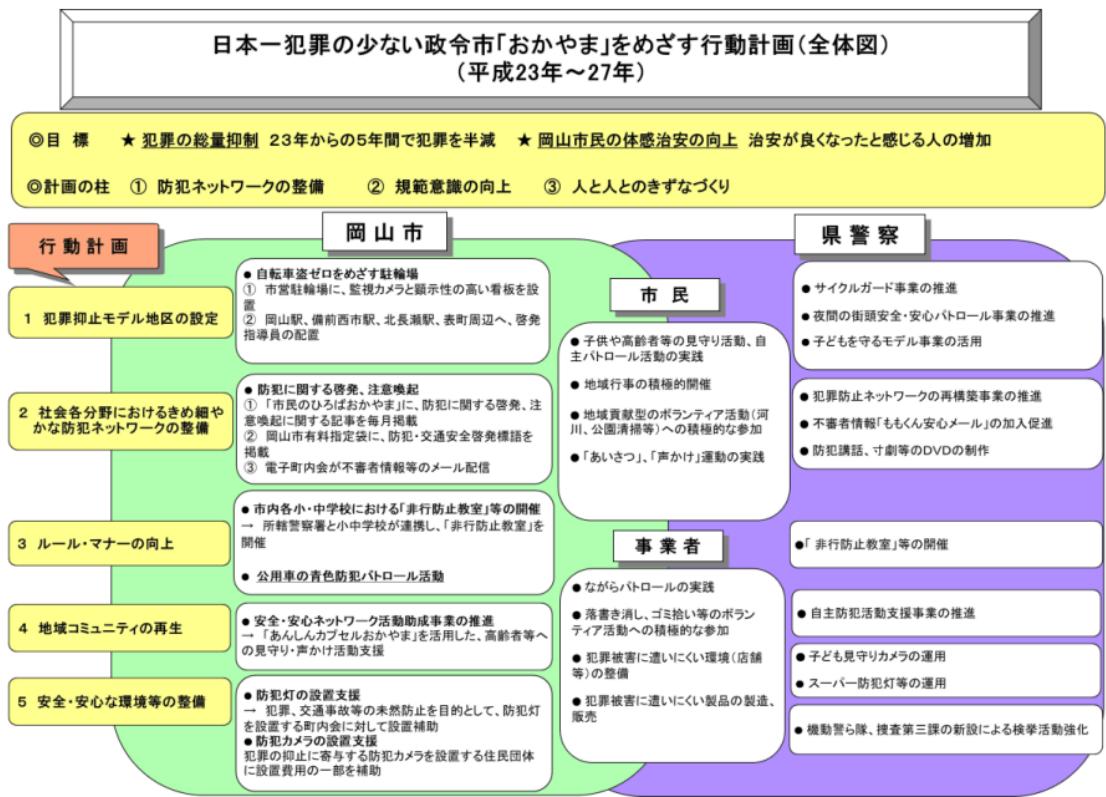
第4次岡山市行動プランは、現在策定中の「岡山市第七次総合計画」に基づく推進計画として、「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、岡山市と岡山県警察が協働して具体的な施策を推進していくために策定したものです。

各計画の期間と関係図



これまでの計画・体系図

1 おかやま行動計画（平成23年～平成27年）



2 岡山市行動プラン（平成28年～令和2年）



これまでの計画・体系図

3 新岡山市行動プラン（令和3年～令和7年）

| 「安全で安心なまちづくり」新岡山市行動プラン | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| 目的 | 岡山市と岡山県警察の協働による、市民生活の基盤となる「安全で安心なまちづくり」の推進 | | | | |
| 課題 | 地域防犯力の停滞と非行の低年齢化 ・市民の防犯意識の高揚が不可欠であるにもかかわらず、ボランティア構成員の高齢化・担い手不足 ・未就学・小学生の補導人員及び小学校での暴力行為の増加 | | | | |
| 指標 | 特殊詐欺被害が多発 ・高齢者被害の割合が高い ・新たな手口や高額被害が発生 | 自転車盗難が多発 ・刑法犯認知件数の約3割 ・無施錠・学生被害の割合が高い | 高齢者の交通事故が多発 ・高齢者の割合が増加 ・高齢自転車利用者の事故が増加 | 自転車事故が多発 ・学生と高齢者を合わせて約5割 ・自転車ルール・マナーの不遵守 | |
| 令和7年末までに、刑法犯認知件数4,000件以下、人身交通事故件数1,300件以下を目指す | | | | | |
| まちづくりの根幹を担う「地域防犯」 | | 「少年の健全育成」でつなぐ未来の安全安心 | | | |
| 基本施策 | 1 ボランティア活動等 ○ 安全・安心ネットワーク活動支援、公用車による青色防犯パトロール □ ボランティアとの協働、裾野拡大、後継者育成、活動支援 2 防犯環境の構築 ○ 防犯カメラ・防犯灯設置支援、落書き消去等活動の支援 3 弱者の保護・情報発信 ○ 認知症身元不明高齢者一時保護事業 ○ 行方不明高齢者さがしてメール事業 □ 「ももくん・ももちゃん安心メール」等による防犯情報発信 | | | | |
| 1 特殊詐欺対策 2 自転車盗難対策 3 高齢者の交通事故防止対策 4 自転車事故防止対策 | | | | | |
| 重点施策 | 1 環境整備 ○ 被害対策電話機の設置支援 □ 身近な人を守る気運の醸成 2 被害防止啓発 ○ 見守りネットワーク・出前講座 □ 幅広い年齢層に対する広報 3 水際対策 □ 金融機関・コンビニエンスストア等との連携 | 1 環境整備 ○ 市営駐輪場の整備、放置自転車の撤去・禁止区域の指定・拡大 2 被害防止啓発 ○ ツーロック等の広報啓発 □ 鍵かけコンテスト等による被害防止意識の醸成 3 発生場所分析と警戒 □ 駐輪場等利用者への注意喚起・警戒 | 1 環境整備 ○ 用水路転落防止対策 2 交通安全啓発 ○ 交通安全教室 ○ 夜光反射材等の自発的着用の促進 □ 「おかやま愛カード」の周知・拡大と免許証返納促進 □ 参加・体験・実践型交通安全教育 □ 夜光反射材の配布・普及促進 | 1 環境整備 ○ 安全な自転車走行空間の整備 □ 自転車通行環境の確立 2 交通安全啓発 ○ セーフティサイクル・ステップアップ・スクール等自転車マナーの向上 □ 自転車交通安全教育・広報啓発 3 事故への備え ○ 自転車保険加入促進 | |
| 凡例 ○：市の施策例 □：警察の施策例 | | | | | |

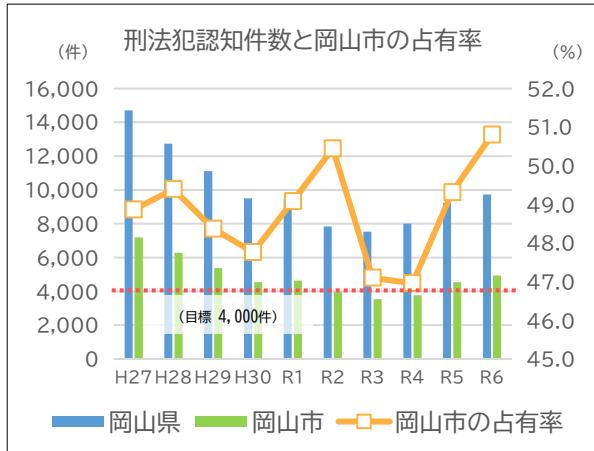
取組内容と結果・課題

新岡山市行動プランの振り返り（令和2年～令和6年）

指標 刑法犯認知件数4,000件以下

刑法犯認知件数は、令和5年に年4,000件を超え、令和2年から令和6年までの5年間で約3割増加しています。

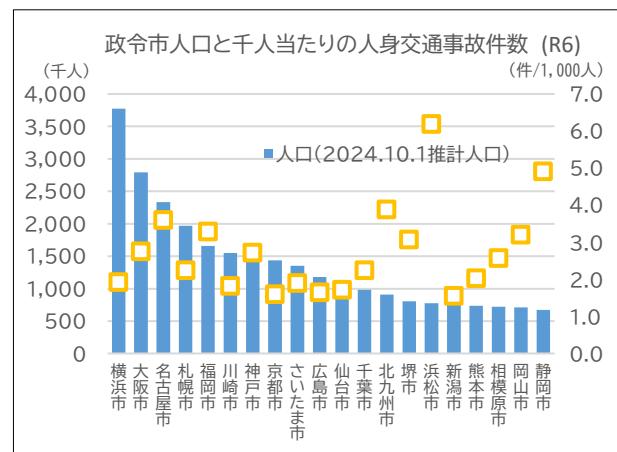
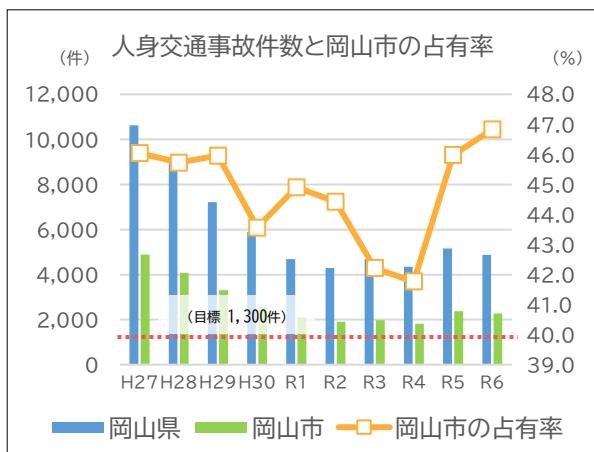
なお、政令指定都市（20都市）における人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の少ない順に14番目（令和6年）となっています。



指標 人身交通事故件数1,300件以下

人身交通事故件数は、令和5年に2,000件を超え、令和2年から令和6年までの5年間で約2割増加しています。

なお、政令指定都市（20都市）における人口1,000人当たりの人身交通事故件数の少ない順に15番目（令和6年）となっています。



取組内容と結果・課題

基本施策 まちづくりの根幹を担う「地域防犯」

【推進施策】 (○:岡山市の取組施策 □:岡山県警察の取組施策)

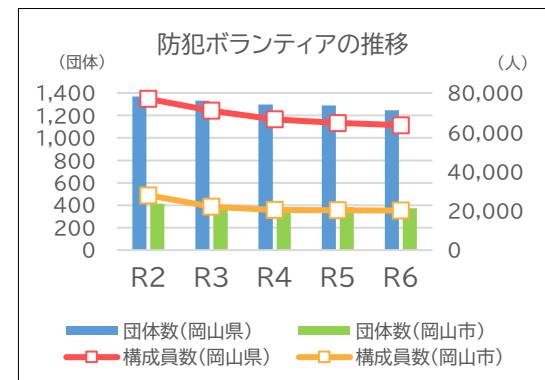
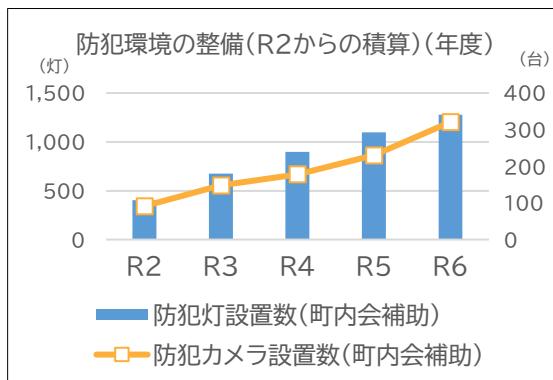
- 1 ボランティア活動等
 - 安全・安心ネットワーク活動支援、公用車による青色防犯パトロール
 - ボランティアとの協働、裾野拡大、後継者育成、活動支援
- 2 防犯環境の構築
 - 防犯カメラ・防犯灯設置支援、落書き消去等活動の支援
- 3 弱者の保護・情報発信
 - 認知症身元不明高齢者一時保護事業
 - 行方不明高齢者さがしてメール事業
 - 「ももくん・ももかちゃん安心メール」等による防犯情報発信

【結果と課題】

防犯カメラや防犯灯の設置補助を通じて、地域防犯の支援活動を実施するとともに、ボランティア活動の支援、防犯情報の発信等を実施しましたが、岡山市内で活動する防犯ボランティアの構成員数は、令和2年から令和6年までの5年間で約3割近く減少しています。

地域防犯力の向上のためには、市民の防犯意識の高揚が不可欠です。防犯ボランティア構成員の高齢化、担い手不足が問題となっているところ、ボランティアの活性化のための各種支援策等を実施し、持続可能なボランティア活動を定着させていくことが必要です。

また、防犯カメラや防犯灯の設置拡充といった防犯環境の整備等に向けた取組も推進する必要があります。



取組内容と結果・課題

基本施策 「少年の健全育成」でつなぐ未来の安全安心

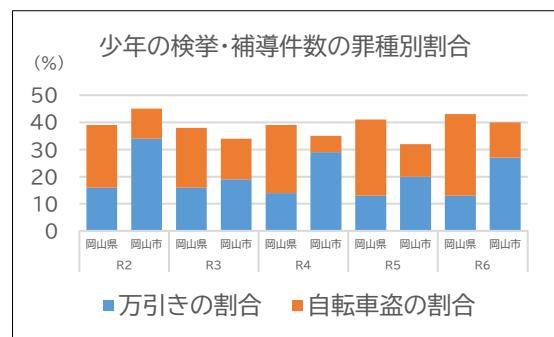
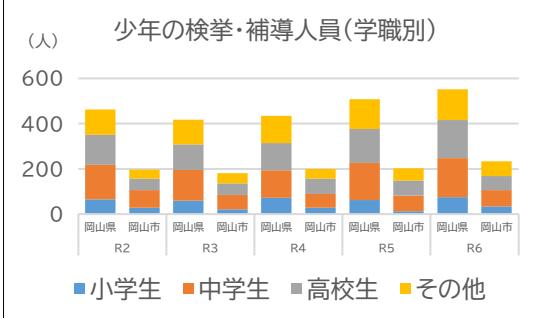
【推進施策】 (○:岡山市の取組施策 □:岡山県警察の取組施策)

- 1 非行防止活動
 - 街頭補導・広報紙等による啓発
 - 関係機関との連携・再非行防止対策等
- 2 規範意識向上・健全育成推進活動
 - 地域ボランティアの養成、道徳教育の充実、各種行事の開催
 - 地域住民との連携、善行少年表彰等

【結果と課題】

非行防止教室の開催や街頭補導等に取り組みましたが、検挙・補導人員は、令和4年以降上昇傾向にあり、令和2年から令和6年までの5年間で約2割増加しています。また、罪種別では、初発型非行のうち、万引き・自転車盗が約4割と高い水準で推移しています。

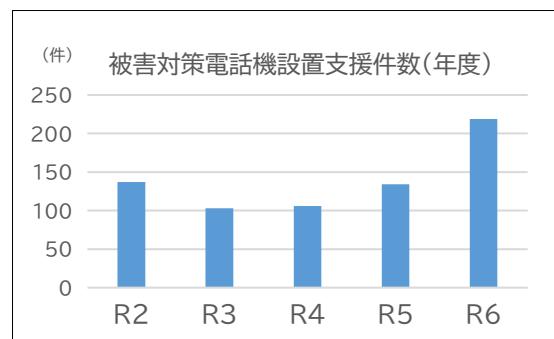
規範意識向上のため、非行防止教室の開催等の強化や立ち直り支援活動等の非行未然防止対策等を行っていく必要があります。



重点施策 特殊詐欺対策

【推進施策】 (○:岡山市の取組施策 □:岡山県警察の取組施策)

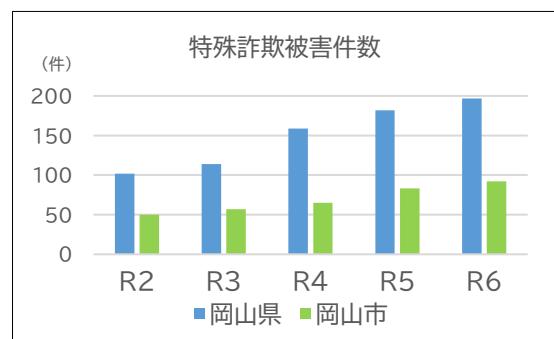
- 1 環境整備
 - 被害対策電話機の設置支援
 - 身近な人を守る気運の醸成
- 2 被害防止啓発
 - 見守りネットワーク・出前講座
 - 幅広い年齢層に対する広報
- 3 水際対策
 - 金融機関・コンビニエンスストア等との連携



【結果と課題】

被害対策電話機の設置支援や出前講座・広報啓発活動等に取り組みましたが、特殊詐欺の被害件数は、令和2年から毎年増加しており、令和2年から令和6年までの5年間で8割以上の増加となっています。

近年の特徴として、高齢者以外の世代にも被害が拡大していることや、携帯電話への電話やSNSを通じた被害が増加していることから、幅広い年齢層に対して具体的な手口や被害防止対策の広報を行う必要があります。



取組内容と結果・課題

重点施策 自転車盗難対策

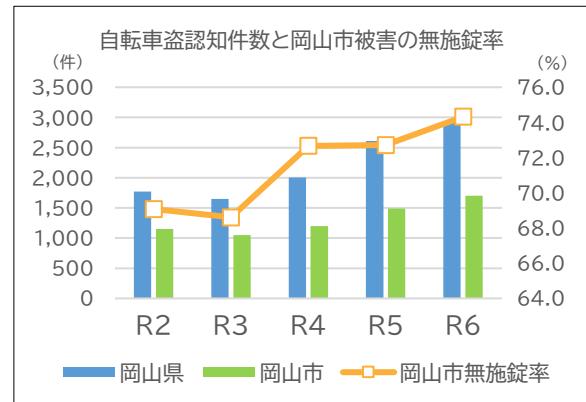
【推進施策】 (○:岡山市の取組施策 □:岡山県警察の取組施策)

- 1 環境整備
 - 市営駐輪場の整備、放置自転車の撤去・禁止区域の指定・拡大
- 2 被害防止啓発
 - ツーロック等の広報啓発
 - 鍵かけコンテスト等による被害防止意識の醸成
- 3 発生場所分析と警戒
 - 駐輪場等利用者への注意喚起・警戒

【結果と課題】

市営駐輪場の整備や被害防止啓発活動等を実施しましたが、自転車盗は、刑法犯認知件数の約3割を占める最多罪種で、令和2年から令和6年の5年間で約5割増加しています。

無施錠による被害の割合も全体の7割を超えており、引き続き、「防犯の基本は鍵かけ」であることを呼び掛ける取組が必要です。



重点施策 高齢者の交通事故防止対策

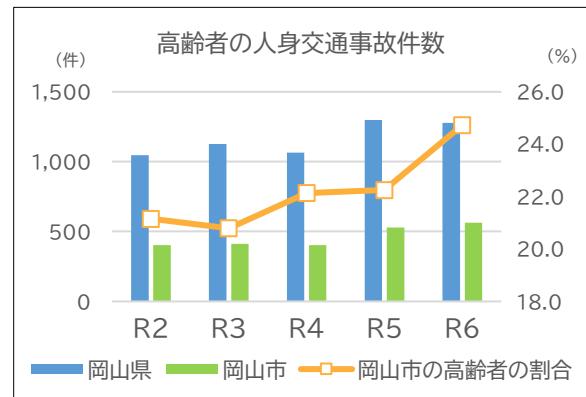
【推進施策】 (○:岡山市の取組施策 □:岡山県警察の取組施策)

- 1 環境整備
 - 用水路転落防止対策
- 2 交通安全啓発
 - 交通安全教室
 - 夜光反射材等の自発的着用の促進
 - 「おかやま愛カード」の周知・拡大と免許証返納促進
 - 参加・体験・実践型交通安全教育
 - 夜光反射材の配布・普及促進

【結果と課題】

用水路転落防止対策や交通安全教育の実施、夜光反射材の着用促進に向けた活動等に取り組みましたが、高齢者が第1当事者となる人身交通事故件数は、令和2年から令和6年までの5年間で4割増加しています。

高齢者に対する交通安全教育や広報啓発のさらなる推進を図る必要があります。



取組内容と結果・課題

重点施策　自転車事故防止対策

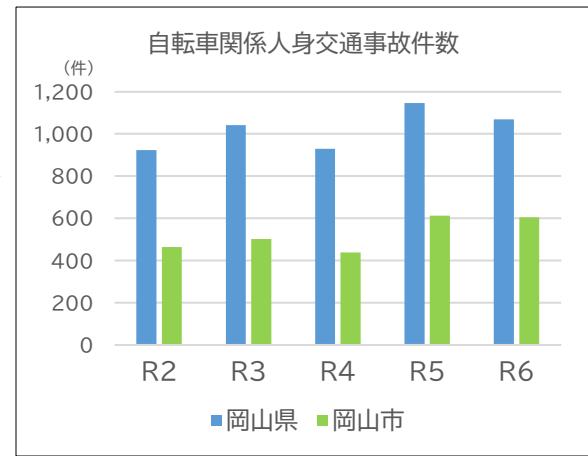
【推進施策】 (○：岡山市の取組施策　□：岡山県警察の取組施策)

- 1 環境整備
 - 安全な自転車走行空間の整備
 - 自転車通行環境の確立
- 2 交通安全啓発
 - セーフティサイクル・ステップアップ・スクール等自転車マナーの向上
 - 自転車交通安全教育・広報啓発
- 3 事故への備え
 - 自転車保険加入促進

【結果と課題】

安全な自転車走行空間の整備や、自転車交通安全教育・広報啓発活動等に取り組みましたが、岡山市の自転車が関係する人身交通事故件数は、令和2年から令和6年までの5年間で約3割増加しています。

自転車の事故当事者の6割以上に何らかの交通違反が認められることから、自転車利用者に対する交通安全教育のさらなる充実を図るとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用促進等を図る必要があります。



次に向けて

新岡山市行動プランの継続と更新

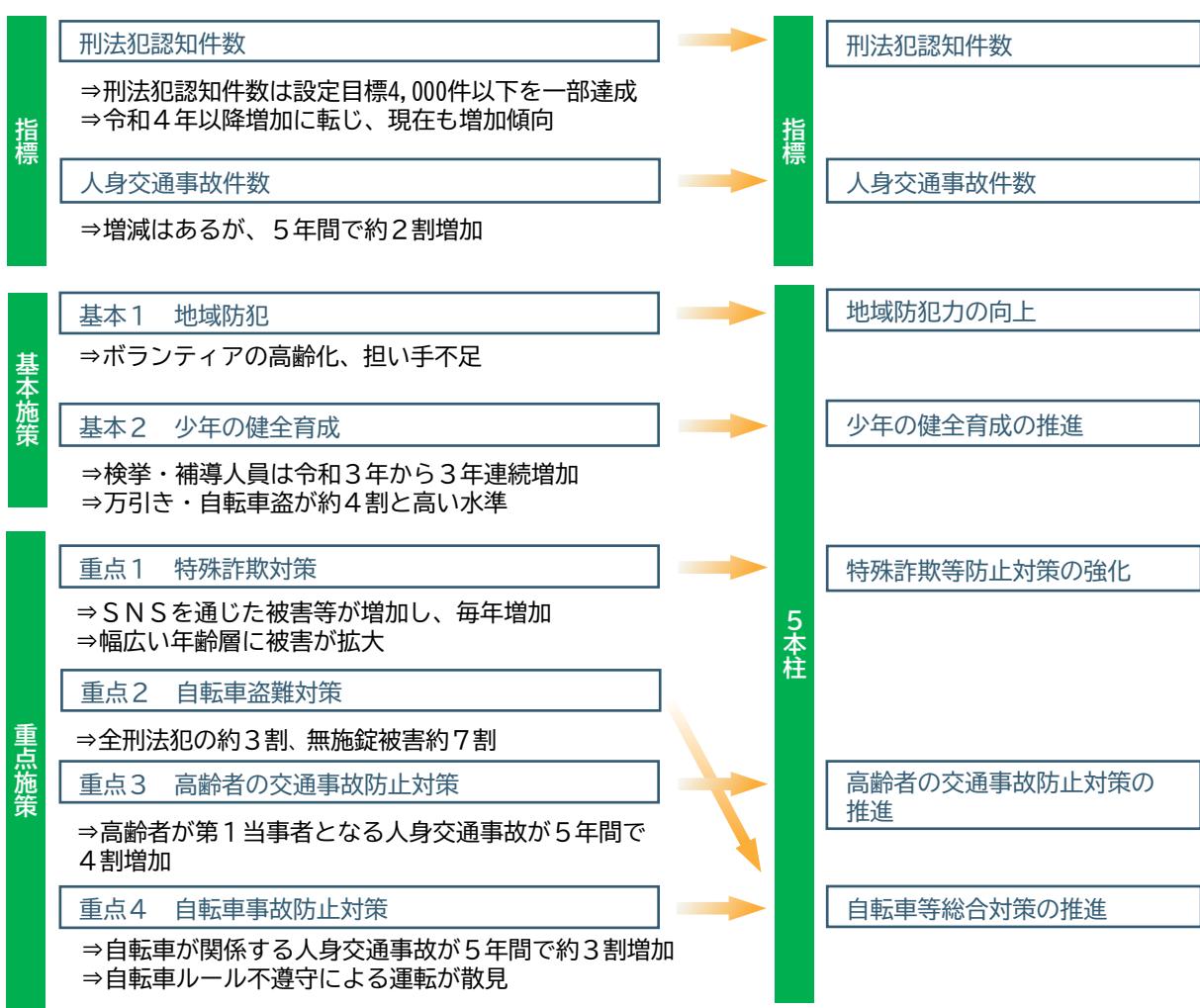
「安全で安心なまちづくり」の実現に向けて、新岡山市行動プランで示された2つの基本施策と4つの重点施策を推進した結果、改善が見られた内容もありましたが、いずれの施策も、引き続き、対応すべき重要な課題には違いありません。また、各推進施策についても、今後の課題解決に向けて継続的な取組が求められる施策となっています。

現状では、いまだ市民の安全・安心が確保されたとはいえず、引き続き岡山市と岡山県警察が連携し、「安全で安心なまちづくり」に取り組んでいく必要があることから、次期行動プランについては、現行の新岡山市行動プランを基本としながら、

- 現行動プランと同様に「指標」を設定
- 「5本柱」を設定
- 特殊詐欺対策に、SNS型投資・ロマンス詐欺を含め、柱の項目を「特殊詐欺等対策」と名称変更
- 自転車盗難対策と自転車事故防止対策は、キーワードが「自転車」であることから、施策項目を一本化して、小型モビリティを含め、新たに「自転車等総合対策」の項目を設定

することとしました。

課題の抽出と項目の整理

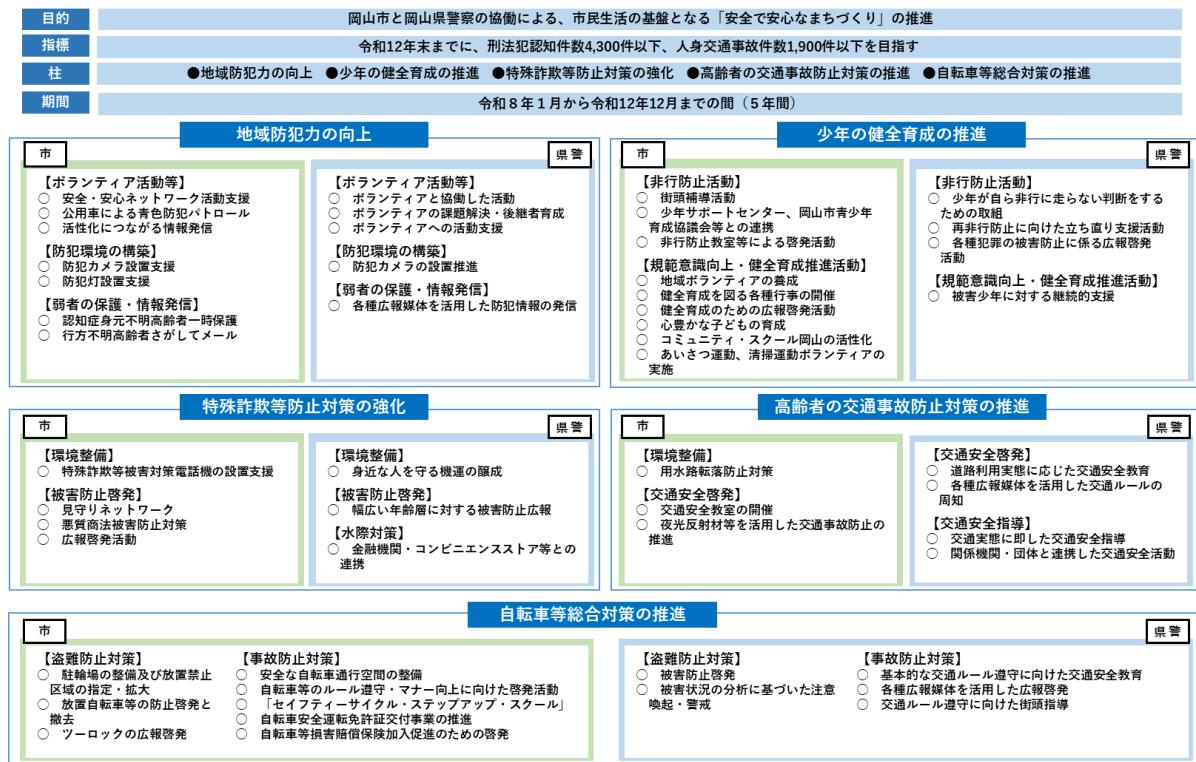


第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン

第4次岡山市行動プランの体系図

第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン

岡山市
岡山県警察



計画期間

計画の期間は、5年を一区切りとし、以後、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて計画の見直しを行い、より効果的かつ効率的な施策の展開に努めます。

指標

刑法犯認知件数4,300件以下

(発生を認知した刑法犯事件の数)

岡山市の刑法犯認知件数は、コロナ禍の令和3年、令和4年と目標を達成したもの、令和4年から増加傾向にあり、令和6年は約5,000件に迫る高い水準で発生しています。

刑法犯認知件数は、安全・安心に直結した指標となるため、近年の発生件数等を踏まえ、4,300件以下と設定しました。

人身交通事故件数1,900件以下

(人の死亡または負傷を伴う交通事故の数)

岡山市的人身交通事故件数は、コロナ禍の令和4年を最少に、その後は毎年2,000件を超えており、今後も増加傾向が続くおそれがあります。

悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、近年の発生件数等を踏まえ、1,900件以下と設定しました。



地域防犯力の向上

安全で安心なまちづくりを推進するためには、市民一人一人の防犯意識の向上や地域における自主防犯活動への支援等をはじめとした「地域防犯力」の向上が欠かせません。そのため、防犯ボランティア団体への活動支援、防犯活動を補完する防犯カメラ等の防犯環境の構築、弱者を守る情報発信活動等を推進していきます。

ボランティア活動等

□ 安全・安心ネットワーク活動支援(市民協働企画総務課)

小学校区・地区の様々な団体で構成される「安全・安心ネットワーク」が行う防犯パトロールや登下校の見守り活動等の地域活動の取組を推進するため、活動に要する経費を補助します。

□ 公用車による青色防犯パトロール(生活安全課)

地域住民が行っている青色防犯パトロールとの相乗効果を生み出し、犯罪や交通事故の発生を抑止するため、岡山市の公用車を登録し、外出した際の復路にパトロール活動を実施します。

□ 活性化につながる情報発信(生活安全課)

防犯ボランティア活動の活性化や地域の防犯意識の向上等を目的に、地域防犯推進員による防犯講座等をより一層啓発するとともに、地域ボランティア団体について、地域防犯活動を支援します。

□ ボランティアと協働した活動(生活安全企画課)

防犯ボランティアと協働し、登下校の見守り活動や防犯パトロールを始めとした安全で安心なまちづくりに向けた各種活動を実施します。

□ ボランティアの課題解決・後継者育成(生活安全企画課)

地域における持続可能な自主防犯活動に向け、防犯ボランティアの高齢化等の課題の解決に向けた支援等を行います。

□ ボランティアへの活動支援(生活安全企画課)

防犯ボランティア活動の充実に向け、公費による防犯ボランティア資機材、団体傷害保険の加入の支援を行います。

防犯環境の構築

□ 防犯カメラ設置支援(生活安全課)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、自転車盗等の街頭犯罪や少年非行、こどもや女性等弱者を狙った犯罪等の防止を図るとともに、地域における自主的な防犯活動等、犯罪の起きにくい社会環境を整備するため、町内会等に対して犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置経費を補助します。

□ 防犯灯設置支援(生活安全課)

犯罪や交通事故の起きにくい環境整備を推進するため、町内会に対して防犯灯の設置経費を補助するとともに、岡山市による防犯灯設置を行います。

□ 防犯カメラの設置推進(生活安全企画課)

犯罪の発生実態等を踏まえ、防犯カメラの増設が必要な場所を整理するほか、地域社会の多様な関係者に対し、増設に向けた働きかけを行います。

弱者の保護・情報発信

□ 認知症身元不明高齢者一時保護(高齢者福祉課)

徘徊等により警察に保護された認知症高齢者と思われる人のうち、身元不明で、警察署から保護の依頼のあった人を岡山市が特別養護老人ホーム等に一時保護することで、事故の防止や精神的安定を図ります。

□ 行方不明高齢者さがしてメール(高齢者福祉課)

認知症の人が行方不明となった時に、事前登録された協力者(個人・団体)に対し、捜索依頼のメールを配信し、行方不明者の早期発見に役立てます。

□ 各種広報媒体を活用した防犯情報の発信(生活安全企画課)

県警察が運用する各種広報媒体を活用し、犯罪発生情報や不審者情報、防犯情報等を配信します。

少年の健全育成の推進



少年を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下しているといわれています。そこで、地域・学校・警察の関係機関等が協働して各種支援策を講じることで、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った心豊かな人間性を育み、未来の安全安心を担う少年の健全育成を推進していきます。

非行防止活動

岡山市

警察

- 街頭補導活動(地域子育て支援課)
職員による駅周辺、繁華街、たまり場、ゲームセンター等での補導活動をはじめ、岡山市内高等学校PTA連合会補導部、岡山市青少年育成委員等との合同補導活動を実施します。
- 少年サポートセンター、岡山市青少年育成協議会等との連携
(地域子育て支援課)
岡山少年サポートセンターと連携した補導活動や研修会による情報共有のほか、岡山市青少年育成協議会と連携した保導活動の実施や各種広報紙を作成・発行します。
- 非行防止教室等による啓発活動(教育支援課)
市内全小・中・義務教育学校において、警察と連携して非行防止教室等を開催し、児童生徒の規範意識の向上を図ります。
- 少年が自ら非行に走らない判断をするための取組(少年課)
学校等やボランティアと連携した少年が自ら非行に走らない判断をするための取組を推進します。
- 再非行防止に向けた立ち直り支援活動(少年課)
関係機関と連携した少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動を推進します。
- 各種犯罪の被害防止に係る広報啓発活動(少年課)
SNSを介した犯罪被害等の実態把握及び被害防止に係る広報啓発活動を推進します。

規範意識向上・健全育成推進活動

- 地域ボランティアの養成(地域子育て支援課)
地域で青少年を見守る「目」としておおむね200人を青少年育成委員として委嘱し、健全育成活動や補導活動を実施します。
- 健全育成を図る各種行事の開催(地域子育て支援課)
次代を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目指し、「岡山市小・中学生将棋大会」「明るい家庭づくり作文・ポスター・絵コンクール」「岡山市青少年健全育成大会」を開催します。
- 健全育成のための広報啓発活動(地域子育て支援課)
青少年の実態や青少年の健全育成への取組状況等を掲載した広報紙を関係機関・団体に配布し、各種活動の効果的な推進に努めます。
- 心豊かな子どもの育成(学校指導課)
道徳教育の充実や、社会で活躍する人等の講演会の実施により、思いやりの心、規範意識等を育成します。
- コミュニティ・スクール岡山の活性化(学校指導課)
希望する学校運営協議会に対して、有識者を派遣し、コミュニティ・スクール岡山の活性化に向けた研修会の開催や学校運営に関する指導・助言を行います。
- あいさつ運動、清掃運動ボランティアの実施(学校指導課)
各学校で、地域住民と子どもたちが交流をもつ「あいさつ運動」や「清掃ボランティア」を実施し、青少年の健全な育成を図ります。
- 被害少年に対する継続的支援(少年課)
少年サポートセンターによる被害少年に対する継続的支援を推進します。

施策概要



特殊詐欺等防止対策の強化

特殊詐欺の被害件数は令和2年以降毎年増加しており、極めて深刻な状況にあります。また、携帯電話やSNSを通じた被害や高齢者以外の世代にも被害が拡大していることから、被害の入口となる電話応対時の対処や相談環境の整備、被害防止啓発、水際対策を推進し、被害防止に努めていきます。

環境整備

□ 特殊詐欺等被害対策電話機の設置支援(生活安全課)

特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、特殊詐欺等被害対策電話機の設置を支援します。

□ 身近な人を守る機運の醸成(生活安全企画課)

「必ず誰かに相談する」という意識の浸透を図るとともに、各種ボランティアや関係団体等と連携して高齢者等が相談しやすい環境を整備するなど、身近な人を守る機運の醸成に向けた取組を推進します。

被害防止啓発

□ 見守りネットワーク(生活安全課)

高齢、認知症等により判断力が不十分となった市民の消費者被害を防ぐため、行政及び地域の関係者が見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)を構築し、その構成員間の定期的な情報交換や、特に配慮を要する消費者との定期的な接触を図ることで、必要に応じた見守り活動を実施します。

□ 悪質商法被害防止対策(生活安全課)

消費者被害を未然に防止するため、地域に出向いて悪質な手口やその対処法を分かりやすく伝える出前講座を開催します。

□ 広報啓発活動(生活安全課)

広報紙やホームページによる情報提供に加え、SNSを活用した啓発など様々な機会を利用して、被害防止のための注意喚起を実施します。

□ 幅広い年齢層に対する被害防止広報(生活安全企画課)

高齢者を中心とした幅広い年齢層に対し、各種媒体を活用して「伝えたい情報を伝えたい相手に確実に届ける」広報啓発活動を推進します。

固定電話対策に加え、携帯電話の着信時やSNS等の利用者への注意喚起等の効果的な対策を幅広く発信します。

水際対策

□ 金融機関・コンビニエンスストア等との連携(生活安全企画課)

金融機関・コンビニエンスストア等と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた積極的な声かけ、警察への通報を働きかけます。

岡
山
市

警
察

岡
山
市

警
察

警
察



高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢者が第1当事者となる人身交通事故件数が増加しています。今後、全人口に占める高齢者の割合が増加することに伴い、高齢者が被害者・加害者となる事故件数の増加が予想されるため、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための環境整備と交通安全啓発を推進し、高齢者を始めとした各年代の交通事故の防止に努めています。

岡山市

環境整備

□ 用水路転落防止対策(道路港湾管理課・農村整備課)

地域住民と連携しながら危険箇所を抽出し転落防止対策を実施してきましたが、依然として転落事故は発生していることから、引き続き転落防止柵等の設置を進めるとともに広報紙や啓発チラシ等による注意喚起を行います。

岡山市

交通安全啓発

□ 交通安全教室の開催(生活安全課)

加齢による身体機能・判断能力の変化を理解してもらう講座や「セイフティ・サポートカー(サポカー)」の乗車体験を交えた交通安全教室等を開催し、高齢者の交通安全教育を推進します。

□ 夜光反射材等を活用した交通事故防止の推進(生活安全課)

反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用による視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進を図るため、高齢者の交通安全教室や街頭啓発活動を行い、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を推進します。

□ 道路利用実態に応じた交通安全教育(交通企画課)

各種団体・地域コミュニティ等における交通安全教室や「おかやまふれ愛号」等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。

□ 各種広報媒体を活用した交通ルールの周知(交通企画課)

テレビ・ラジオ・SNS等の広報媒体や啓発チラシ等を活用した広報啓発により、市民に広く交通ルールの周知を図ります。

警察

交通安全指導

□ 交通実態に即した交通安全指導(交通企画課)

交通実態や交通事故の発生状況等の分析結果に基づき、ルール遵守に向けた安全指導を推進します。

□ 関係機関・団体と連携した交通安全活動(交通企画課)

交通ボランティアとの協働による街頭指導を推進し、交通安全意識の向上を図ります。

警察

自転車等総合対策の推進



自転車の盗難は、全刑法犯の約3割を占め、市民の安全安心を脅かす大きな要因の一つとなっています。その対策として、盗難の要因となる放置自転車等の撤去をはじめとした環境整備、被害防止啓発、盗難発生場所の分析と警戒を推進し、自転車盗難の防止に努めていきます。

また、自転車等利用者のルール、マナー違反や自転車による交通事故も増加していることから、交通ルール遵守・マナー向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、市内の人身事故件数の約4分の1の割合を占める自転車事故対策として、令和8年4月から施行の自転車に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の周知や、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」に基づき、環境整備をはじめ、交通安全教育や啓発、事故への備えを推進し、今後利用者が増加する可能性のある小型モビリティも含めた自転車等の事故の防止と安全で適正な利用を促進していきます。

盗難防止対策

□ 駐輪場の整備及び放置禁止区域の指定・拡大（交通政策課）

放置自転車等は街の美観を損ね、安全で円滑な交通環境を妨げるなど、都市機能の低下を招くほか、盗難の契機になり得るため、放置自転車等が多発している地域や駐輪容量が不足している駐輪場において、駐輪場の整備や駐輪容量の拡大を図るとともに、放置禁止区域の指定・拡大により、放置自転車等の解消を目指します。

□ 放置自転車等の防止啓発と撤去（交通政策課）

本市への転入者に市中心部の駐輪場マップや岡山市内の自転車等放置禁止区域をまとめたマップ等を配布するなどの啓発活動を実施します。

放置自転車等が多発している地域では、啓発指導員による放置防止の啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を行います。

□ ツーロックの広報啓発（生活安全課・教育支援課）

自転車盗難のうち約7割が無施錠での被害であることから、地域の防犯意識の向上等を目的に、地域防犯推進員による防犯講座等を通じ、鍵掛けやツーロックの必要性について啓発活動を実施します。

市内全小・中・義務教育学校で、鍵掛けやツーロックの必要性について啓発活動を実施します。

□ 被害防止啓発（生活安全企画課）

「防犯の基本は鍵かけ」であることを意識付ける広報と学生を対象とした施策等を通じて被害防止に対する意識を醸成します。

□ 被害状況の分析に基づいた注意喚起・警戒（生活安全企画課）

自転車盗の被害状況に関する分析結果に基づき、駐輪場等利用者に対する注意喚起や警戒活動を実施します。

事故防止対策

- 安全な自転車通行空間の整備(交通政策課)
自転車は「車両」であるという原則を踏まえ、自転車は車道通行を基本とした自転車通行空間ネットワークを整備し、自転車関連事故の減少を目指します。
- 自転車等のルール遵守・マナー向上に向けた啓発活動(生活安全課)
春と秋の交通安全市民運動期間を中心に警察等との関係機関・団体等と連携した啓発活動を行うとともに、運動期間以外にも高等学校、大学等自転車利用の多い学校に対し、地域や学校と連携し、生徒・学生たちへの啓発を実施します。
- 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」(教育支援課)
児童・生徒の自転車マナーの向上や交通ルールの習得に向けた短時間学習を実施します。
- 自転車安全運転免許証交付事業の推進(生活安全課)
小学生に対し、自転車安全運転講習で自転車の安全な乗り方や交通ルールの授業と実技指導を行い、受講した児童へ「自転車安全運転免許証(セーフティ サイクル ライセンス)」を交付します。
- 自転車等損害賠償保険加入促進のための啓発(生活安全課)
市民、事業者、学校等の教育機関等に対し、自転車等損害賠償保険加入について啓発し、保険加入を促進します。
- 基本的な交通ルール遵守に向けた交通安全教育(交通企画課)
各種講習、交通安全教室等の機会を捉え、自転車利用時の基本的な交通ルールやヘルメットの着用等について、各年代に応じたきめ細やかな交通安全教育を推進します。
- 各種広報媒体を活用した広報啓発(交通企画課)
各種広報媒体や啓発チラシ等を活用した広報啓発を推進し、自転車の安全利用と交通ルールの周知を図ります。
- 交通ルール遵守に向けた街頭指導(交通企画課)
交通事故を防止するため、交通ルール遵守に向けた街頭指導を推進するとともに、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反の抑止に努めます。



■ 岡山市交通安全キャラクター
「まもも」

参考

第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プランに関する覚書

岡山市（以下「甲」という。）と岡山県警察（以下「乙」という。）は、第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン（以下「行動プラン」という。）に関する覚書を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲と乙が協働して、岡山市内における犯罪や交通事故の減少に向けた取組を行い、市民生活の基盤である「安全で安心なまちづくり」を推進することを目的とする。

（取組施策及び推進事項）

第2条 行動プランの取組は、岡山市における社会情勢や治安情勢等を踏まえて安全で安心なまちづくりに必要な、岡山市と岡山県警察が協働して取り組むべき施策及び推進事項を定めるものとする。

（行動プランの見直し）

第3条 行動プランの期間は、5年を一区切りとし、以後、社会情勢や治安情勢等を踏まえて改訂するものとする。

（会議）

第4条 甲と乙は、連携強化に向けて、定期的に連絡会を開催するとともに、必要に応じて会議を招集する。

（協議）

第5条 この覚書に定めのない事項については、甲と乙が必要に応じて協議を行い決定する。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両名が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和7年12月18日

甲 岡山市
岡山市長 大森雅夫

乙 岡山県警察
岡山県警察本部長 工藤陽代



第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン

市民協働局市民生活部生活安全課

岡山県警察本部岡山市警察部庶務課

令和7年12月